



あしよろ

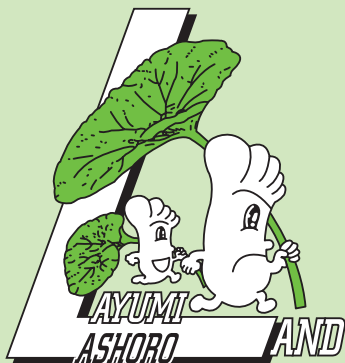
No.207

議会だより

2021.11
北海道足寄郡
足寄町議会発行



認定こども園どんぐり「タマネギ収穫」(9月8日)



予算・条例等の審議内容	2～3ページ
決算審査特別委員会	4ページ
一般質問(5議員が登壇)	5～9ページ
議会の動きなど	10ページ

第3回 定例会

第3回定例会は9月7日から27日までの21日間の日程で開催し（8月15日、18日、26日は休会）、初日は議長の諸般の報告、報告1件の後、人事案3件、条例制定など7件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、請願については総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

16日は、付託されていた請願について審査報告がされ、採択しました。その後、5名の議員による一般質問（関連記事5～9頁）を行いました。翌17日は残りの一般質問を行った後、令和2年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和2年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、令和2年度決算審査特別委員会（関連記事4頁）に付託し、休会中の審査となりました。

27日は、17日に付託した令和2年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」しました。その後、令和3年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、意見書案3件、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し閉会しました。

報告

◆ 予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

◆ 令和2年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全

化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

人事

◆ 教育委員会委員の任命

10月10日任期満了に伴い、岡田美子さん（南4条6丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

◆ 公平委員会委員の選任

9月26日任期満了に伴い、鈴木利邦さん（栄町2丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任

9月20日任期満了に伴い、真鍋雅美さん（南2条2丁目）の再任に同意しました。任期は3年。

条例審議

◆ 足寄町障害者地域生活支援センター設置及び管理に関する条例の制定について

現在建設中の障害者地域生活支援センターの設置目的や所在地の他、管理に必要な条例を定めるもの。

◆ 足寄町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

過疎特措法に基づく課税免除措置について定めるもの。

◆ 足寄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町個人情報保護条例の一部を改正する条例
法改正に伴い条例を改正するもの。

◆ 乳幼児及び児童医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

◆ 重度心身障害者並びにひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正

する条例
個人番号カードの保険証利用に対応するよう条例を改正するもの。

予算審議

令和3年度一般会計など5会計の補正予算は、9月27日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

◆ 一般会計補正予算

歳出

- ・ 施設等修繕料 307万4千円
- ・ 旧足寄西中学校地下タンク重油採取処分業務 25万7千円

（木村議員質疑あり）

- ・ 芽登生活改善センター解体工事 1193万2千円
 - ・ 子どもセンター無線LAN環境整備業務 251万円
 - ・ 健康管理システム改修事業 1099万円
 - ・ 足寄町当温泉浴場施設新築工事基本設計業務 277万2千円
- （高道議員、榊原議員、進藤

議員、高橋秀樹議員質疑あり)

・事業継続支援金

△855万円

(高道議員質疑あり)

・頑張ろう足寄プレミアム付

商品券発行事業補助金

2000万円

・雌阿寒温泉公衆トイレ等水

道施設修繕工事

394万6千円

・足寄高校生海外研修派遣事

業 △5159万6千円

(木村議員質疑あり)

・小学校無線LAN環境整備

業務 972万6千円

(熊澤議員質疑あり)

・芽登小学校屋根補修工事

299万2千円

・修学旅行キャンセル料等補

助金(小学校) 76万2千円

・中学校無線LAN環境整備

業務 365万3千円

・修学旅行キャンセル料等補

助金(中学校) 134万8千円

・総合体育館無線LAN環境

整備業務 539万7千円

歳入

・町民税 △961万7千円

・固定資産税

△2262万6千円

(川上議員質疑あり)

令和3年度 各会計別補正額

(令和3年9月27日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額	
一般会計	29,589	9,570,815	
特別会計	国民健康保険	5,092	934,271
	介護保険	57,633	965,056
	後期高齢者医療	419	138,556
	資源ごみ処理	△748	70,673

請願

◆コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書

提出者 足寄町農民同盟

執行委員長 伊藤 力

意見書

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

議会運営委員会

委員長 榊原深雪

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

議会運営委員会

委員長 榊原深雪

◆コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書

総務産業常任委員会

委員長 高橋秀樹

◆足寄町過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度、令和7年度)の策定について

新法の制定に伴い適合した過疎計画を策定するもの。

委員 高橋秀樹

その他

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第4回臨時会、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第4回臨時会

8月11日開会
工事契約・補正予算
などを原案可決

第4回臨時会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。
第3回定例会にて、多治見議員が17日の本会議に遅参、井脇議員が17日と27日の本会議を欠席しました。
また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択されています。

・契約金額… 1億8876万円
・工事期日… 令和4年3月18日
・契約の相手方… 足寄町旭町4丁目24番地 株式会社 木村建設 (榊原議員、進藤議員質疑あり)

【条例改正】

◆足寄町手数料徴収条例の一部を改正する条例
法改正に伴い改正するもの。

【予算審議】

一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2206万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億4122万6千円とする。
可決された予算の主な内容は次の通りです。

◆一般会計補正予算

・役場庁舎渡り廊下改修工事 1100万円 (高道議員、田利議員、熊澤議員質疑あり)
・役場敷地内排水工修繕工事 264万円

・消防総合庁舎床改修工事 738万1千円 (榊原議員、田利議員質疑あり)

【契約】

◆障害者地域生活支援拠点施設新築(建築主体)工事請負契約について
・契約の方法…指名競争入札

特別委員会を設置し 令和2年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から企業会計、一般会計・特別会計など10件の令和2年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見が付けられました。

『令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされました。感染者数は世界で3千万人を上回り（令和2年9月中旬）、中国での最初の症例確認から今もなお増加を続けております。多くの国では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至りました。』

我が国経済もその例外ではなく、感染症の拡大に伴い、まずはインバウンド需要の減少から消失、続いて中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われました。さらに、感染拡大防止のため

に国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、その後は主要貿易相手国における経済活動停止に伴い輸出が大幅に減少する等、感染症はその経済的な波及経路を挙げながら、我が国経済に甚大な影響をもたらしました。

我が町においては、実質公債費比率が0・6ポイント上昇し、今後も数年上昇していくことが想定されるため、今後、益々慎重な財政運営が求められると見られます。

また、自主財源が減少している中ではありますが、コロナの影響により地元業者の衰退が懸念されることから、行政の厚いバックアップが必要であると思っております。

今後も、例年に引き続き、少子高齢化社会に適した施策が求められており、限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められるとともに、今後も住民が安心して暮らせる町づくりを進めていただくことを望むものです。』

同議案は吉田議長、多治見議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「令和2年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

同委員会の正副委員長には次の2名が互選されました。

- 委員長 高橋秀樹
- 副委員長 高道洋子

資金不足比率

会計名	令和2年度	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

健全化判断比率

指標	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.74%
連結実質赤字比率	—	19.74%
実質公債費比率	9.7%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」で表示しています。

決算審査特別委員会報告

9月21日から3日間にわたって開催された決算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペースの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

熊澤委員 交通安全の取り組みは。

榊原委員 子育て応援出産祝い金贈呈事業は第3子以降の金額を増額できないか。

田利委員 介護療養型保健施設の稼働状況は。

二川委員 多目的交流施設の入居数、指定管理の実態は。

熊澤委員 里見が丘フラワー園に要した経費は。

進藤委員 足バスの運行は住民の意見をどう取り入れているか。

木村委員 地域おこし協力隊の活動実態は。

榊原委員 介護従事者の離職状況は。

高道委員 ふるさと納税返礼品について。

高橋健一委員 移住促進事業の成果は。

進藤委員 イチゴハウスの生産量と鉱山保安業務について。

高道委員 高橋健一委員 国保病院の医師確保に係る費用と効果は。

榊原委員 生涯学習費の大幅減の理由と課題は。

川上委員 リモート会議の増加による影響は。

田利委員 実質公債比率の見直しは。

熊澤委員 温水プールへの太陽光発電導入の考えは。

高道委員 集落施設の更新の計画は。

高道委員 高橋健一委員 移住促進事業の成果は。

進藤委員 防衛施設周辺農業用施設設置事業の用途は。

高道委員 高橋健一委員 移住促進事業の成果は。

榊原委員 温水プールへの太陽光発電導入の考えは。

高道委員 高橋健一委員 移住促進事業の成果は。

高道委員 集落施設の更新の計画は。

川上委員 へき地保育所のエアコンの設置日と稼働日数、電気代の状況は。

進藤委員 防衛施設周辺農業用施設設置事業の用途は。

一般質問 5 議員が登場

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

コロナ感染症対策の肝である ワクチン接種について



高橋 健一 議員

高橋議員

2020年1月16日

日、国内で初めて武漢への渡航歴のある男性から、コロナウイルスの感染が確認されました。それからちょうど1年8か月が経過しましたが、感染は収まるどころか、地方まで広がり、我々の暮らしに大きな影響を及ぼしています。感染症対策の肝はやはりワクチン接種の徹底だと思います。そこで質問です。足寄町のワクチン接種状況、接種率、2回目の接種完了はいつかについてお伺いします。

町長 本町の接種率は、1回

以上接種済みは79・5%、2回接種済みは69・2%、そのうち65歳以上については1回以上接種済み93・4%、2回接種済み91・7%となっています。また、12歳以上19歳以下の接種率は、1回以上接種済み77・7%、2回接種済み44・7%となっています。

ワクチンの接種完了は、医療機関で行う個別接種は9月18日、市民センターで行う集団接種は9月26日にそれぞれ2回目を一旦終了します。今後につきましては、国で定められたワクチン接種期間である令和4年2月までに7回の接種日を設定し、接種を希望する方全員が接種できるように対応してまいります。

高橋議員 最初は接種遅れが懸念されましたが、最近の接

種では全国平均をはるかに上回る成績を上げています。関係者の皆様の努力に、深く感謝を申し上げる次第です。さて、8月27日の緊急事態宣言が発令されたその日に、パークゴルフ協会を代表して、パークゴルフ場の開放を求めて嘆願書を町に提出しました。結果は否。町の考え方もわかるのですが、パークの仲間から出た、ワクチン2回接種の意味はなんだったのかという疑問にどう答えますか。

町長 パークゴルフは野外スポーツで、帯広や帯広周辺ではパークゴルフ場はオープンしています。しかし、近隣で足寄町だけがオープンすれば、近隣の町村からも遊びに来られる方も多くなるのではないかと懸念から、中止を決しました。

高橋議員 町内でのワクチン接種による激しいアレルギー、アナフィラキシーなどの副反応の報告はありましたか。

町長 副反応の疑いによるアナフィラキシーが1件発生しておりますが、すでに治療を終えられており、そのほかの健康被害は報告されていません。

高橋議員 若い世代の中で、ワクチンの副反応を恐れてワクチン接種をためらう傾向があります。若者たちには、科学的な根拠をしっかりと示して、ワクチン接種の必要性を教育現場で指導していくことが大事だと思えます。ところで中高生の接種は校内での集団接種ですか。

福祉課長 学校での集団接種は、あの子はしている、あの子はしていないなどとうわさされ、差別につながるのを、推奨していません。足寄町においては、皆さんと同じように病院の接種、市民センターでの集団接種の対応となっております。

高橋議員 高齢者施設や、福祉施設内に接種はどのように行われ、そしてどのような形

で終了しましたか。

福祉課長 5月の初めから優先接種を開始し、国保病院と三意会のご協力を得て、訪問をして巡回接種のような形で2回の接種を完了しました。デイサービスにつきましても、訪問接種の形で、5月の初めに開始し、6月に2回の接種を終わらせています。

高橋議員 コロナ対策分科会の尾身会長は「ワクチンとの戦いは、まだ2、3年続く。ワクチンで安心感が出てきて感染対策を緩めると、第6波は必ずやってくる。」とおっしゃっています。これを聞くと、暗たんたる気持ちになります。この状況の中、足寄町は徹底的にワクチン接種を進め、3回目を他町村に先駆けて、いの一歩に安全安心の町宣言を出して頂きたい。

町長 ワクチン確保は国の役割で、足寄町が1番にワクチンを確保することは出来ませんが、国が確保してくれて3回目をやるということになれば、なるべく早い段階で3回目のワクチン接種などに取り組んでいきたいと思っています。



新型コロナウイルス感染拡大防止、 町民の命と暮らしを守るために



田利正文 議員

田利議員 全国各地で新規感染者が増え、感染爆発、医療崩壊が深刻になっている。

全道で唯一、二次医療圏と三次医療圏が一体となっている十勝地域で、人口約33万人、面積1万831km²に保健所は1か所しかありません。

政府が重症患者と重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」と方針転換を発表した8月3日まで、十勝では自宅療養がゼロでしたが、8月4日から感染拡大と共に急増し、9月1日には患者数の62%に当たる152人となっている。

「原則自宅療養」への方針転換について、町長の見解を伺う。

町長 感染した方全員が入院



できれば安心して療養することができると思うが、感染者が増加している状況において、重症な方に必要な医療を提供するため、また、医療現場崩壊にならないよう、自宅や宿泊療養施設での療養もやむを得ないものと考えている。

なお、自宅や宿泊施設で療養している場合でも、保健所により適切な健康管理がされることとなっており、帯広保健所管内においては体調の変化に応じて必要な入院に移る等の対応がされていると考えている。

田利議員 十勝圏において、確保されている病床数と宿泊療養施設のベッド数はどのようになっているか。また、町民の命を守るためにどのような対策が必要と考えているか。

町長 病床及び宿泊療養施設等の確保は北海道が行っており、8月18日現在、十勝圏の入院病床129床、宿泊療養施設190室が確保されている。

町としては、希望される方へのワクチン接種を着実に推進するほか、国、道等からの情報収集に努め、必要時に帯広保健所等と連携を図っている。

また、町内関係機関との情報交換を行って連携を図り、町民に情報を提供する等必要な感染防止に努める。

田利議員 感染伝播の鎖を断つために、「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、大胆かつ大規模に検査を行うことが必要。

学校、保育園等子供の感染も急増している。早期に行政検査を行うよう町として働きかける事、独自対策も検討すべきと考えているが、3月議会で、

PCR測定キットの導入を提案したが、その後の取り組みについて伺う。

町長 提案された件について、調査の結果、検査機器は比較的安価であったがウイルス検出試薬が高額な事、精度の高い検査は医療機関で実施する必要があり、本町においては任意PCR検査の実施体制が整わない事から、導入を見送った。

受検体制の整備として、任意のPCR検査及び抗原検査を希望する方に検査費用の助成を行っている。

行政検査は、医師がコロナ感染の疑いがあると、総合的に判断した場合に、保健所の指示がなくてもPCR検査ができるようになってきている。

田利議員 地域経済を回すために、山梨方式に学び、足寄独自の感染対策ガイドラインを作り、事業者・利用者共に安心の目安となる仕組み作りを検討できないか。

町長 町内の飲食を伴う事業者の感染対策について、北海道スタイルの取り組み等の周知を図ってきたが、第2回定例会で飲食店及び食事を

提供する宿泊施設を対象に足寄町飲食店・宿泊施設感染防止対策支援金の補正予算の議決を頂いたので、6月〜7月にかけて、外食産業等業界での感染症対策ガイドラインや山梨方式等を参考に、アクリルパーティションの導入をはじめ、町内の店舗でも取り組みやすい基本的対策について町独自のチェックリストを作成し、対応できた事業者に支援金を交付して、店内の目につきやすい場所にチェックリストを貼ってもらい、来店者が安心して利用できるような努めももっている。

田利議員 町内で複数の感染者が出て、「自宅療養中」に症状が急変した場合の対応策について。

町長 自宅療養をしている感染者の健康管理は保健所が実施することになっている。急変時には保健所が適切な対応を行うことになり、緊急性が高い場合等について、保健所から依頼を受け消防署で搬送対応することになっている。

また、町として、保健所から依頼があった場合には、連携して対応していく。

町民浴場建設について



二川 靖 議員

二川議員

長年の懸案である町民浴場の建設について、本定例会の一般会計補正予算に足寄町営温泉浴場施設新築工事基本設計業務として、委託料277万2千円を計上予定とされています。

この間、多くの議員から一般質問が行われ、昨年2月20日の臨時会では公衆浴場に関する調査特別委員会から所管事務調査報告書が提出されており、

特別委員会報告と検討中の概要との整合性を含め、先日開催された全員協議会で事前説明を受けておりますが、改めてこの本会議でお伺いいたします。

特別委員会の意見として、「身の丈に合った小規模な施設を、多大なコストをかけることなく建設し、運営してい

くことがよりよい選択」「あくまでも調査報告書を参考に、今後さらなる検討を願うものである」と報告されており、

「報告書を参考にした検討内容になっているのか。」

基本的には特別委員会のご報告を踏まえた内容であるものと考えています。

なお、補正予算をお認めいただきましたら、経済性と機能性を考慮した施設づくりを目指す一方、町民の皆様がここでくつろぎ、親しみを持つて末永くご利用いただけることができる施設づくりの検討が必要と考えています。

二川議員 整備費用と財源はどのようになるのか。

町長 概算ではありますが、2億8200万円を見込み、財源は過疎対策事業債を活用し、起債対象外となる事業費には公共施設建設等基金を充てる予定です。

二川議員 整備の予定地、予定規模はどの程度か。

町長 施設整備予定地は西町2丁目、総合体育館東側の隣

接地で、今後、841平方メートルを取得する予定です。

施設規模は、鉄筋コンクリート造り、平屋建て、延べ床面積約290平方メートル、男女双方に源泉かけ流し浴槽、サウナ、水風呂等を備え、洗い場は6か所程度設ける予定です。

二川議員 運営形態と運営経費はどのように考えているのか。

町長 現時点では指定管理者方式による運営を考えており、運営経費は年間1千万円程度を見込んでいます。

二川議員 運営経費1千万円の根拠は。

副町長 近隣町村の参考価格を例示として挙げさせていただいた。

二川議員 利用料金の設定はどのように考えているのか。

町長 建設予定の施設はその他の公衆浴場として許可申請を行う予定で、利用料金は今後、道内類似施設の料金を参考に検討を進め、日常的にご利用いただく町民の皆様に配慮した料金体系としたいと考えています。

二川議員 工期及び供用開始

時期は。

町長 工期及び供用開始時期について、遅くとも令和5年3月までにオープンできましよう、今年度中に実施設計を終えたいと考えております。

二川議員 建設資材が高騰している。コスト的には上がったいかざるを得ないのかなという心配があります。コスト高により過疎債も増えていく、基金のほうも取崩しも増えていくという前提で考えてよろしいのでしょうか。

総務課長 資材等の高騰によって工事費が増加した場合は、それに伴い過疎対策事業債も増加し公共施設等建設基金も充当する予定です。

二川議員 今後何かまた変化等があれば、議会の中で報告をしていただきたい。町民の中にも賛否両論ありますが、建設に向けた町長の強い決意をお聞かせ願いたい。

町長 私の任期中にはオープンができるようにと考え、この時期に予算を提案させていただきます。

いろいろなお意見を頂きながら、町民のためのお風呂を建設していきたいと考えています。

公衆浴場建設に

向けて動き出す

第3回定例会において足寄町営温泉浴場施設新築工事基本設計業務の予算案が提案され、二川議員が一般質問を行いました。議案提出に先立って8月11日に全員協議会を開催して施設の概要について、建設候補地は総合体育館の東側で、建設費用は設計・外構を含めて約2億8千万円、年間維持費は約1千万円で令和5年3月のオープンを目指すとの説明を受けました。

9月27日に開催した定例会本会議での予算審議では、基本設計業務の予算案に全議員が賛成しましたが、今後の進め方については一日も早いオープンを望む意見と、ここまで来たからこそ慎重に広く意見を取り入れて進めるべきとの両方の意見があり、議会としても執行側との情報・意見交換を密にして、よりよい公衆浴場のあり方について議論していきます。

新型コロナウイルス感染症による 学校教育への影響について



川上 修一 議員

を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」の3点を踏まえ、感染対策を行っている。

川上議員 教職員のワクチン接種の進捗状況は。

教育次長 予約済みを含めて87%。

川上議員 補正予算でのコロナ対策（網戸等）の評判は。

教育次長 アルコール自動消毒液や網戸を設置し、教職員からは非常に好評を得ている。

川上議員 コロナによる授業行事等への影響と対策は。

教育次長 緊急事態宣言下にある現在は、水泳授業のほか、町外から講師を招いて行う授業や参観日などは感染リスクが高いことから、実施を見合わせている。

緊急事態宣言期間中に修学旅行の実施を予定していた学校については、旅行先の変更と実施時期を延期している。延期に伴うキャンセル料は保護者の経済的負担を軽減す

教育長 登校時に検温結果や健康状態を把握するほか、3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底するなど、「感染源

るため、公費で負担したいと考えており、関連予算を本定例会に提案している。

授業時数や学習内容についての遅れは現在のところ生じていない。

2年連続で中止となった足寄高校生海外研修派遣事業については、代替となる交流事業として、足寄高校や本町の観光名所などを英語で紹介するポスターや動画を作成して、完成した際にはウエタスキウィーン市の高校生や市民の皆さんに見てもらい、意見や感想を頂くこととしている。

川上議員 タブレットを活用したりリモート授業に取り組んでいる町村もあるようだが、足寄町はどうか。

教育次長 タブレットの活用については、本町においては当面の間、校内における使用を中心に考えている。家庭により通信環境の状況が異なり、通信環境の調査結果に基づき課題を明らかにして、どのような対策が必要か考えたい。

川上議員 カナダ研修の関係で今回の代替えの事業とは別に生徒の思い出になるような事業は考えられないか。

教育長 行けなくなった生徒の気持ちを察すると余りあるものがある。今後、目的に資して何ができるのか検討を深めていきたい。高校側の時間の保証や指導の時間などもあり、相手側との折衝もあるためなかなか急にならないが、内部でそういうことができないか検討して高校側に押し量って行きたいと考えてる。

川上議員 学校の暑さ対策は。

教育長 全ての学校に扇風機やサーキュレーターを配置しているほか、換気と通風のため、教室や廊下などに網戸を設置している。エアコンについては足寄小学校で保健室やコンピューター室など4か所、足寄中学校で保健室や音楽室など9か所設置している。



川上議員 全ての学校にエアコンを設置する場合の設置費

用は。また、過疎債等の有利な財源は使えないか。

教育次長 設置工事費として約1億1500万円。また、気温や稼働日数により電気料金も上がる。保守管理料も毎年340万円かかる。過疎債は充当できない。

川上議員 町の財政を考えたときに、何年たつたら無理なくエアコンを設置できるのか。

町長 今後、特別養護老人ホーム等の大きな工事も控えており、学校も屋根壁塗装修繕が続く。財源など検討しながら公共施設の整備も勘案して進めていきたいが、残念ながら今の段階でいつ頃エアコンを設置できるかお答えできない。

川上議員 エアコンがつくまでの間、扇風機や冷風機の増設等の対策を講じていただきたい。

教育長 学校から情報を得て、少しでも子ども達の暑さ対策になるように教育委員会として一定の方向性を出していきたい。校長会からは大誉地小学校と芽登小学校の保健室にできるだけ早くエアコンを設置してほしいという要望が出ている。

新型コロナウイルスワクチン接種の現状と課題について



熊澤芳潔 議員

熊澤議員 足寄町の年齢階層別（10歳刻み）接種率と接種状況、それから妊婦等の優先接種の状況について。

町長 9月12日までの新型コロナウイルスワクチン2回接種済みの年齢階層別接種率は、70代以上が91・6%、60代が82・8%、50代が79・2%、40代が65・2%、30代が50・3%、20代が55・9%、12歳から19歳が44・7%となっている。
2回接種済み接種率は、町民全体が65・0%となっており、全国44・6%、全道42・2%、十勝49・4%に比較すると、現段階における本町の接種率は高い状況。
妊婦等の優先接種状況は、9月までに全ての接種希望者が接種できる予約枠を十分に

段階ですぐ正しい情報を発信する必要があると思うが。

福祉課長 主治医の先生に心配な部分については相談するようお知らせしており、あと産婦人科のほうでもそのような情報提供をしている。

熊澤議員 これから冬場にかけてコロナ以外にも季節性インフルエンザが同時流行する可能性があるということ、専門家の方から懸念されているが。

福祉課長 通常12月ぐらいからインフルエンザがはやってくるのかと思う。インフルエンザのワクチンも10月ぐらいから通常接種が開始していく。

熊澤議員 2回目の集団接種の9月26日以降のワクチン接種の実施について、土日祝日会場の設置や、受付時間の延長など、対応はどうなっているのか。

福祉課長 今後の接種の予定は、9月の末から2月の初めまでに7回の接種の設定をしている。7回というのは、1回目を受ける日程が7回、別途2回目を打つ機会が7回。その日程の設定については、日曜日と土曜日に設定をして

おり、1回目は町民センターの集団接種に合わせて行い、それ以降は10月の末から土曜日に国保病院で午前中に打つ。

熊澤議員 町のワクチンの確保状況は。

福祉課長 11月に接種をする方の分までは確保できている。

熊澤議員 コロナワクチン接種済証とワクチンパスポートの町民へのお知らせについて。

町長 ワクチンパスポートは予防接種法に基づいてワクチン接種の事実を公的に証明する接種証明書で、海外渡航の際に接種証明書が必要な方に交付するものであり、本町における交付申請手続については、福祉課へ郵送または窓口で申請していただく必要がある。町では接種状況などを確認後、速やかに接種証明書を書面で発行することになる。

福祉課長 今現在、ホームページに周知の内容を載せている。

熊澤議員 群馬県では新型コロナウイルス感染症防止と経済活性化の両立を図るための独自のワクチン接種証明書を活用して、需要等喚起策を発表したが。

町長 行動制限の緩和やワク

チンパスポートをどうするかを国でこれから検討している段階と思っている。状況を見ながら町としても考えていかなければならない。



「議会報告会・

町民との

意見交換会」と

「日曜議会」を

中止します

例年、11月に予定していた「議会報告会・町民との意見交換会」と12月に開催する第4回定例会で予定していた「日曜議会」は、開催方法を含めて検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度も開催を見送ることにしました。本会議の様子については、YouTubeの中継をご覧ください。



議会の動き

〈8月〉

26日 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

〈9月〉

6日 議会運営委員会

7日 第3回定例会・総務産業常任委員会

10日 議会運営委員会

16日 第3回定例会・議会運営委員会

17日 第3回定例会・広報広聴常任委員会

21日 決算審査特別委員会

22日 決算審査特別委員会

24日 決算審査特別委員会・議会運営委員会

27日 第3回定例会・議会運営委員会

〈10月〉

15日 文教厚生常任委員会

26日 総務産業常任委員会

28日 文教厚生常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②農作物の生育・作況状況について
- ③町道の現状と維持管理について
- ④上下水道について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について
- ②学校の管理運営について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月2日開会
一般質問は13日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

当町のコロナワクチン接種も順調に進み、接種者数が対象者の約80%を超え、全国の新規感染者の数も激減していますが、いつ感染拡大が再発するかわかりませんが、感染症対策は今後も必要です。

コロナの経済への影響は大きく、今後も経済対策を行いウイズコロナ、アフターコロナのことも同時に考えなければなりません。

そんな中の異常気象ともいえる気候の変動は今後も注視しなければならず、当町の基幹産業である農林業を気候変動に強い強固な物にする事により、2次産業・3次産業が乗じて強化されると思います。

経済は循環するもので、全体が良い循環をしなければ町の体力が奪われます。

10年後20年後の足寄町を後世に残せる基盤作りがこれからも求められています。

ONE FOR ALL, ALL FOR ONE
私たち議会も時代に対応しながら活動してまいります。

(高橋秀樹委員記)

